

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	質の向上・介護給付適正化の取組みの推進
区分(あてはまるものにチェックを)	<input type="checkbox"/> 自立支援、介護予防、重度化防止 <input checked="" type="checkbox"/> 介護給付費等適正化

現状と課題

○本市の要介護認定率は横ばい状況にあり（令和元年：16.5%→令和5年：16.3%）、全国や広島県よりも低い水準となっています。これは、団塊の世代が元気な前期高齢者となったことや、通いの場の普及、介護予防の施策による効果等が考えられます。

○本市は、全国に比べると、重度・軽度の認定率どちらも低い傾向にありますが、特に要支援2の軽度認定率が低くなっています。

○給付の前提となる要介護認定については、全国一律の基準に基づき、認定調査の平準化・適正化及び介護認定審査の適正かつ公正な審査判定が必要です。

○ケアマネジメントの適正化に向け、ケアプラン点検を実施しています。令和2年度に、ケアマネジメントの質の向上を通じて、利用者等の自立支援・重度化防止を図るための基本指針として、「東広島市自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントのガイドライン」を策定しました。

第8期における具体的な取組

- ①要介護認定の適正化
- ②ケアマネジメント等の適正化
- ③事業所のサービス提供体制の確保
- ④介護報酬請求の適正化

目標（事業内容、指標等）

《第8期事業計画》

評価指標	現 状		目 標	
	令和元年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
認定調査内容 未点検件数	0件	0件	0件	0件
ケアプラン点検件数	48件	44件	42件	42件

目標の評価方法

- 評価の方法
 - ・認定調査の全件点検が実施されたか。
 - ・ケアプラン点検が計画的に実施されているか。

取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

(実績評価)

実施内容
<p>●認定調査の平準化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none">・認定調査員の資質向上を目指し、認定調査員の研修を実施。(8回)・職員による認定調査内容の全件点検を実施。(6,946件)・認定調査員の人材確保に努め、高い認定調査の直営調査率を維持。(R5年度84.5%)・介護認定審査会委員の資質向上を目指し、研修会を開催。(2回) <p>●ケアプラン点検の実施、居宅介護支援事業所等への指導・監査等</p> <ul style="list-style-type: none">・ケアプラン点検では選定基準を設けて1事業所2プランを点検、これまでの結果通知に加え、ケアプラン点検の効果を高めるため、面談を行うこととし、プラン作成の背景や理由をケアマネと共に検証した。また、居宅介護支援事業所等への実地指導の前段として、ケアプラン点検を位置づけて実施し、運営指導で改善状況を確認した。 <p>(ケアプラン点検22事業所 運営指導24事業所)</p>
自己評価結果 【○】←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)
<p>●認定調査内容未点検件数 (R元年度) 0件→ (R5年度) 0件 (目標0件)</p> <p>●ケアプラン点検件数 (R元年度) 48件→ (R5年度) 44件 (目標42件)</p>
課題と対応策
<p>●ケアプラン点検の実施、居宅介護支援事業所等への指導・監査等</p> <p>ケアプラン点検時の面談等(令和5年度においては、事業所の希望に応じて、オンラインまたは訪問により実施)での『適切なケアマネジメント手法』の周知の強化、双方で課題や見落としの抽出などを行い、適正な自立支援に資するプラン等への改善が図られた。</p> <p>次年度においても引き続き、要改善箇所指摘のみでなく双方で課題の抽出などの検討を行い、運営指導との相乗効果を高める。</p>

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」